

日本古典文學大系 34

太平記一

後藤丹治
釜田喜三郎

岩波書店刊行

日本古典文學大系 34

太平記
一

後藤丹治
校注
釜田喜三郎

岩波書店刊行

太 平 記 一

日本古典文学大系 34

昭和 35 年 1 月 6 日 第 1 刷 発行 ©
昭和 51 年 1 月 30 日 第 16 刷 発行

定価 2100 円



校 注 者	後 藤 丹 治 かき とし たん じ 釜 田 喜 三 郎 だ き さぶ ろう
発 行 者	東 京 都 千 代 田 区 一 ツ 橋 2-5-5 岩 波 雄 二 郎
印 刷 者	長 野 市 中 御 所 2-30 田 中 忠

発 行 所 東 京 都 千 代 田 区 株 式 岩 波 書 店
一 ツ 橋 2-5-5 会 社

落丁本・乱丁本はお取替いたします

太平記卷第一

蒙 據 古 今 之 變 化 寧 安 危 之 來 由 置 而 無 外 天
之 德 也 明 君 體 之 保 國 家 戰 而 無 棄 地 之 道 也 良
臣 則 之 守 社 稷 君 夫 其 德 缺 則 雖 有 位 不 移 所 誰
夏 桀 走 南 巢 殷 紂 敗 牧 野 其 道 違 則 雖 有 危 不 久
曾 聽 趙 高 刑 咸 陽 祿 山 亡 鳳 翔 是 以 前 聖 哲 而 得
通 法 於 將 末 也 後 昆 顧 而 不 取 誠 於 既 往 乎

三 定 リ 二 カ ハ 存 鶴 頭 觀 之 武 藏 守 補 任 ノ 龍 津 鐵
ノ 可 凡 外 相 内 德 ケ 主 人 ノ 云 二 不 違 ヲ ハ 氏 渡 毛 是
ノ 重 二 外 様 モ 彼 命 ヲ 不 甘 ノ 中 夏 無 為 ノ 代 二 成 テ
同 出 カ リ 事 非 也

太平記卷第四十終

慶長癸卯年春既望 富泰堂 新刊

目次

解 說 五

凡 例 六

卷 第 一 三

序 三

後醍醐天皇御治世事付武家繁昌事 三

關所停止事 三

立后事付三位殿御局事 三

儲王御事 三

中宮御座御祈之事付俊基偽籠居事 三

無礼講事付玄惠文談事 三

賴員回忠事 三

資朝俊基關東下向事付御告文事 三

卷 第 二 七

南都北嶺行幸事 六

僧徒六波羅召捕事付為明詠歌事 六

三人僧徒關東下向事 六

俊基朝臣再關東下向事 六

長崎新左衛門尉意見事付阿新殿事 七

俊基被誅事并助光事 七

天下怪異事 八

師賢登山事付唐崎浜合戰事 八

持明院殿御幸六波羅事 八

主上臨幸依非実事山門變儀事付紀信事 九

卷 第三 九五

主上御夢事 付楠事 六六

笠置軍事 付陶山小見山夜討事 六六

主上御没落等置事 一九〇

赤坂城軍事 二四

桜山自害事 二四〇

卷 第四 一三三

笠置囚人死罪流刑事 付藤房卿事 一三四

八歳宮御歌事 一三三

一宮并妙法院二品親王御事 一三三

俊明極参内事 一三五

中宮御歎事 一六六

先帝遷幸事 一七〇

備後三郎高德事 付具越軍事 一六六

卷 第五 一五七

持明院殿御即位事 一五六

宣房卿二君奉公事 一五九

中堂新常灯消事 一六〇

相摸入道弄田楽并關犬事 一六二

時政参籠榎鳴事 一六四

大塔宮熊野落事 一六五

卷 第六 一八一

民部卿三位局御夢想事 一八三

楠出張天王寺事 付隅田高橋并宇都宮事 一八五

正成天王寺未來記披見事 一九三

赤松入道円心賜大塔宮令旨事 一九五

關東大勢上洛事 一九六

赤坂合戰事 付人見本間拔懸事 一九九

卷 第七 二〇九

吉野城軍事	三〇
千劍破城軍事	三六
新田義貞賜綸旨事	三四
赤松蜂起事	三七

河野謀叛事	三八
先帝船上臨幸事	三九
船上合戰事	三八

卷 第 八 三九

摩耶合戰事付酒部瀨河合戰事	三四
三月十二日合戰事	三四
持明院殿行幸六波羅事	三六
禁裡仙洞御修法事付山崎合戰事	三三
山徒寄京都事	三五
四月三日合戰事付妻鹿孫三郎勇力事	三六
主上自令修金輪法給事付千種殿京合戰事	三六
谷堂炎上事	三三

卷 第 九 三七

足利殿御上洛事	二八
山崎攻事付久我噉合戰事	二八
足利殿打越大江山事	二五
足利殿着御篠村則國人馳參事	二七
高氏被籠願書於篠村八幡宮事	二九
六波羅攻事	二四
主上・々皇御沈落事	二〇
越後守仲時已下自害事	二七
主上・々皇為五宮被囚給事付資名卿出家事	二三
千葉屋城寄手敗北事	二五

卷 第 十 二九

千寿王殿被落大藏谷事	二九
新田義貞謀叛事付天狗催越後勢事	三〇
三浦大多和合戰意見事	三七
鎌倉合戰事	三三
赤橋相摸守自害事付本間自害事	三三
稻村崎成干潟事	三六
鎌倉兵火事付長崎父子武勇事	三九
大仏貞直并金沢貞將討死事	四三

信忍自害事……………三三

塩田父子自害事……………三四

塩飽入道自害事……………三五

安東入道自害事付漢王陵事……………三七

龜寿殿令落信濃事付左近大夫偽落奥州事……………三九

長崎高重最期合戰事……………三三

高時并一門以下於東勝寺自害事……………三八

卷第十一……………三六一

五大院右衛門宗繁謙相摸太郎事……………三三

諸將被進早馬於船上事……………三五

書写山行幸事付新田注進事……………三七

正成參兵庫事付還幸事……………三〇

筑紫合戰事……………三二

長門探題降參事……………三六

越前牛原地頭自害事……………三八

越中守護自害事付怨靈事……………三〇

金剛山寄手等被誅事付佐介貞俊事……………三六

卷第十二……………三六一

公家一統政道事……………三三

大内裏造營事付聖廟御事……………三六

安鎮国家法事付諸大將恩賞事……………四一

千種殿并文觀僧正奢侈事付解脫上人事……………四三

広有射怪鳥事……………四七

神泉苑事……………四〇

兵部卿親王流刑事付顯姫事……………四四

補注……………四三

解 説

一

かつて萩野由之博士は^{校注}国文叢書第三、太平記の序言で「太平記ほど、世に不可思議なる書籍はあるまじきなり」と冒頭して不可思議の五つを挙げ、「太平記はかく過去現在において不可思議なる書籍なり、将来においても亦不可思議の功力あるは知るべきのみ。そは之を能く読む人の自ら覚る所ならん」と結ばれた。今私たちは解説の筆を執るに当り、太平記の不可思議に明快な解答を与え得るところがあまりにも少いのにな心中忸怩たるものがあるが、多くの学者の研究に教えられつつ一応の到達点を提示して、私たち自身、今後とも研鑽を怠らぬことを読者にお約束したいと思う。なお私たちはここで便宜上、構成・書名・作者・作出年代という風に項目をたてて記述するが、実はそれもそれぞれ相互に深くかかわり合っていて別途に切り離したいところが多く、従って叙述が紛糾するが、よろしく御判読をお願いする。

太平記の内容は後醍醐天皇即位の文保二年二月から後光厳天皇の貞治六年十二月、將軍義詮が逝去し、幼君義満の補佐として細川頼之が執事職となるまで約五十年間の動乱を知識人の冷徹な筆で描いてあるが、尾上八郎博士の太平記解題^(校注日本文学大系第十七巻)以来、これを三部に分ける見方が行われて、一般に踏襲されて来た。即ち、

第一部(卷一—卷十二) 英邁な後醍醐天皇の北条高時討伐計画に始まり、正中元弘の乱を叙述の中心とし、護良親王・新田義貞・楠木正成の奮戦と足利尊氏の参加によって九代に及んだ北条氏を討滅し、京都に於ての公家政治を再興せし

めたいわゆる建武の中興が成る。

第二部(卷十三—卷二十一) 後醍醐天皇が米經濟を貨幣經濟に切り換えようとした近代的政策実施と論功行賞に不十分であったなどの諸原因により忽ち足利尊氏の利用する所となり、一方、義貞との確執もあつて尊氏の策謀成功し、持明院統の擁立により武家政治への人氣が高まつた。ここに南北兩朝の相戦う悲劇となり、正成兄弟・名和長年まず倒れ、義貞・北畠顯家等の忠臣相次いで戦死の後は、南風競わず、遂に後醍醐天皇の悲痛な崩御となる。

第三部(卷二十二—卷四十) 足利幕府の勢力が強化されるにつれて、高師直・佐々木道譽・土岐頼遠など諸將の勢力が衝突し、尊氏・直義等兄弟同族間の不和ともなう公家方との離合が繰り返され、その間隙を縫って、僅かに余喘を保っていた公家方の楠木正行・新田義興などが出撃したが忽ち討死し、武家方も和睦離反の動乱の中に、師直兄弟の没落、直義・尊氏の死去、次いで將軍義詮の死となり、幼君義満の補佐として細川頼之が執事職になり、「氏族モ是ヲ重ンジ外様モ彼命ヲ背カズシテ中夏無為ノ代ニ成テ目出カリシ事共也」と擱筆する。

この三部構成説は実は遠く遙かにその由来する根拠がある。それは江戸初期の偽作と思われる太平記評判秘伝理尽鈔に卷十までは玄慧の作、卷十一は山門の護正院の筆、卷十二は玄慧作と説くので、卷十二迄は大体玄慧作か玄慧の息のかかった作かを疑わせ、しかも太平記の内容は北条高時の討滅が卷十で終り建武中興の成立を卷十二で説くので、この辺で筆をとめた太平記原作を想定するのも自然の成行であり、説をなす学者みな卷十で擱筆した太平記原作を想定せざるはなしという有様である。最初の区分を後醍醐天皇の北条氏討滅計画の成功に置けば、第二の区切りを後醍醐天皇崩御に置くこととなり、ここに前述三部構成説が安易に出来上るわけである。

而してこれはまた太平記の名義や生成の問題とも深くつらなっていて、太平記は戦乱が一時小康を得て天下太平になった時に出来た故に名づけられたとする一説の故に、高時討滅・建武中興を以て擱筆した原作があるということになり、

太平記が一度に出来たのでなく、この巻十あたりまでの原作に漸次増加されて現存四十巻になったとする説が出来上ることにもなる。後述するように太平記の名義を太平になった時に作られたから名づけられたとするのは一説に過ぎず、確証がないのであり、私たちはむしろ別の見解を持つし、従って太平記生成の問題もその生成については漸次成長したことは認めても、巻十や巻十二で筆をとめた原作を想定することには到底賛意を表し得ない。とすれば、尾上博士の三部構成説は別に確乎たる論拠があるわけではなく、便宜的な区分に過ぎないことになり、私たちは今日まで文学史などで踏襲して来た三部構成説に従うことは出来ない。勿論太平記全巻の内容を読んでそこに作者の意識的な山やかんどの一部分を前述三部構成説の区分に認めるにはやぶさかでないけれど、そこに断層を認めることには従うことが出来ないのである。従って読者は三部構成説などにとらわれることなく、極めて自由な立場で余韻嫻々と続いてやまない全四十巻の内容の高くまた低くかなでる妙音に耳を傾けて頂きたいと思う。

二

萩野由之博士が「乱世を記して太平の記といふ、御世を祝ぎたるか諷せるか、抑乱世を刺れるか」(校注国文叢書第三序言)とまず不可思議の一とされたのは今日もなお次の諸説があつて決定しがたいことを暗示している。

A説 太平記評判秘伝理尽鈔は「太平ノ号ハ當時ノ祝也^{ユツヤ}」^{ユツヤ}と言ひ、菅政友は「此書右馬頭頼之ヲ武威守ニ補任シテ執事職ヲ司ルトイヘル段ニテ筆ヲトドメタリ……其前後近畿ノ地ニハ戦争モ絶エタリシカバ書名ノ太平モソレ等ニヨレルニヤ」(菅政友全集六三三頁)と述べてから、尾上八郎博士が^{校注}校注日本文学大系第十七巻解題で賛意を表し、巻末の「中夏無為ノ代ニ成テ目出カリシ事共也」を指摘し、また魚澄惣五郎博士(新潮社日本文学講座「太平記研究」座)も巻末に名義を求め、後の史家は多くこの説に従う。

B説 太平記鈔に「太平トハ天下静謐ノ語ナリ何トテ四海ノ乱逆ナル事ヲ記シテ太平トハ云ヘルソヤ此ハ底ノ意ハ代

ノ乱ヲソシタル義ナリ此レヲ風スルト云ナリ(版本による)というように、巻末の「中夏無為ノ代云々」は太平記の記載以外の事で、太平記の内容は戦争中心だとの理由で、反語もしくは忌詞と解し、戦乱を殊更に太平と呼んだと見ることも出来る(後藤著、太。平記の研究)。

C 説 村山太白の自覚談に、広瀬旭莊の評言として「太平ニモ乱ヲ不_レ忘故ナリ」とあるのを、森銑三氏が指摘され(龜田純一郎氏「太平記増補研究史」、なお別の論拠から、高野辰之(「太平記作成年代考」史、学雑誌、昭和五年二月号)・高木武(「太平記考」日本文学論集)・斎藤清衛(南北朝時代文学、国語と国文学、昭和十年四月号)・平田俊春(吉野時代の研究所、取_レ太平記の成立)の諸氏は京都付近が一時太平になった時に過去の戦乱を追憶して原太平記が出来たとか、或は建武中興・北条氏討滅に主眼を置いた命名だとか論じ、巻十あたりまでで終った原本を想定する。

D 説 以上の諸説はみな外証的で反撃され易いので、内証的に内容を検討してみると、太平記は戦乱を記しながらもいかにすれば太平になるかを考えていて、未来の予見(北野通夜物語・雲景未来記など)にすみ、平家物語のような過去の追憶(灌頂巻など)にのみひたるのではないことから、文字通り太平を考えての戦乱記録であるとも見ることが出来るよう(釜田「太平記の名義について」国。市古貞次博士(日本文学教養講、座「中世小説」)が太平を渴望する民衆の声が反映して命名されたとするのはこの範疇に属するが、近来支持する学者が多い。これは近代人の感覚を以て推すという欠点がなくはないけれども、当時の名義を解明する資料がない以上、一説として認める価値はある。

E 説 島津久基博士が中国の「太平広記」の「広」の字だけをとって名づけたとの説を挙げられた(「太平記」夕顔「建武」)のは、理尽鈔に太平記ははじめ安危来由記、次に国家治乱記、三に国家太平記、四に天下太平記と号したとあり、その内閣文庫本及び尊経閣文庫本一本には安危来由記は十巻の時の名、国家太平記は三十九巻の時の名であるというのと共に殆んど顧る必要がないと思う。洞院公定日記・難太平記および、法勝寺執事公文慶承が宝莊院敷地指図の事に関し莊嚴院御方に送った書状(永和三年九月二十八日付(東寺百合文書7の部所収))により最初から太平記と称したことを知る。

さて、私たちはB説とD説に重きを置いて考えている者ではあるけれども、決してA説・C説を全く退けねばならぬなどとは考えていない。見方によってはA・B・C・Dの諸説は紙一重の差でしかないとも見られるからである。

一八八六
明治十九年十二月に重野安繹博士が洞院公定日記応安七年五月三日の条に、

伝聞、去廿八九日之間、小島法師円寂云々。是近日翫^二天下^一太平記者也。凡雖^レ為^二卑賤之器^一有^二名匠聞^一可^レ謂^二無念^一とあるのを発表<sup>（東京學士
会院雜誌）</sup>し、江戸初期に早く伊勢貞丈が「太平記作者玄惠法師ノ作ト云フハ誤ナリ作者知ラズ」<sup>（安斎隨筆
前集卷四）</sup>と断定を下して以来永らく不明であった作者の問題は一応解決した。しかし小島法師の経歴は不明であるし、小島法師一人の作ではなく、多数の作者の一人と見るのが定説となりつつあるが、その小島法師をめぐる諸説が出た。

A説（小島法師の経歴を想定する） 星野恒^{（史学）}・鈴木忠次郎<sup>（太平記
評論）</sup>・中村徳五郎<sup>（児島
高德）</sup>・青木辰治<sup>（「太平記」の名称及作者
國語教育大正十年六月号）</sup>諸氏は児島高德が作者の一人という理尽鈔の説から小島法師を児島高德と考え、菅政友は「畏ラクハ山法師ナドニテヤ有リケン」<sup>（菅政友全集
六三三頁）</sup>とする。尾形惣三郎氏<sup>（児島高德
事蹟私考）</sup>は成願寺の僧明範と考え、高崎正秀氏<sup>（「上代日本文学講座」特殊研究篇
「上代に於ける文学人の生活」）</sup>は高德の靈の託言を受けたと称する者と見、和歌森太郎氏<sup>（修驗道
史研究）</sup>は山伏と論じ、藤田徳太郎氏^{（歴史と国文学）}は物語僧の一人とする。角川源義氏が備前児島の新熊野権現によつていた山伏の一人とする<sup>（「海の英雄」国学院雑誌、昭和
三十三年十一月合併号）</sup>のは和歌森博士説の発展だが、共に民俗学によるだけにその資料の決定も恣意的外証的で無条件には従いがたい。

B説（小島法師を作者の一人または添削増補者と想定する） 今川了俊の難太平記は「作者は宮方深重の者にて……昔、等持寺にて法勝寺の恵珍上人此記を先三十余卷持参し給ひて、錦小路殿の御目にかけられしを、玄惠法印によませられしにおほく悪ことも誤も有しかば、仰に云、是は且見及ぶ中にも以の外ちがひめ多し。追て書入、又切出すべき事等有其程不可^レ外聞^一之由仰有し。後に中絶也。近代重て書統けり」とあって、作者を宮方深重といい、玄惠や恵珍が関係あるとする。高木武博士<sup>（日本文学
大辞典）</sup>は禅宗の思想が著しいから作者は禅僧であるかも知れぬとするが、内証的にも確かに作

者あるいは挿入者の一人として添削増補に参与した者に禅僧を認めることは出来よう（釜田「太平記作者の問題」国語）。荒木良雄氏（太平記の成立と恵嶺上人（国））は法勝寺の恵珍上人を作者の一人または監修者と見るし、岡部周三（早稲田大学「史観」第）・島津久基（国文学ノート所）両氏は遊和軒朴翁を考える。右のうち小島法師が作者の一人であることは明らかだが、高木博士説（日本文学）（収「太平記管見」）のように太平記原本の作者とするか、平田俊春氏説（吉野時代）のように現存四十巻本の作者とするかは全く不明である。

C説（社会環境から作者を想定する）谷宏氏（日本文学講座）は上層武士の奉仕者になっている作者群を考え、桜井芳朗氏（「太平記の社会的基盤」日）（本歴史昭和三十年八月号）は都市人とし、永積安明氏（太平記論「文学」昭和三十一年九月号）は都市人一般ではなくその歴史的段階について配慮すべきだとする。太平記が民族文芸と見られる以上、当然の帰結であるが、作者の個性を考えるべきである。

理尽鈔に作者として十数人（玄慧・来賢・護正院・善智坊法印・南岸坊僧正顯信・新田義貞・児島高德・寿栄・教円・行意・証意・蓮秀・義用・義可・天界坊能鄰など）を挙げるが、虚実を明らかにしない。ただ巻十二までは殆んど玄慧の作で、巻十三以後は義貞・高德や玄慧の弟子寿栄などの執筆で三十九巻まで出来たとするが、その比率は高德が高く、最後に横川の天界坊能鄰が四十巻にまとめたというのは、一々の人名・巻名をあてるのは疑わしいとしても、その作者群としては肯綮にあたるところが多い。従来、理尽鈔は文明二年八月の奥書を持つが元和八年の作と考えられるので、一笑に付されたとはいえ、玄慧作とするのは巻二十三でとまっているのは流布本太平記巻二十七に玄慧逝去の事実が載

ることからも、よく考えて配置してあることを感ずる。大日本史・続本朝通鑑・太平記要覽（貞享五年刊）などが玄慧作としているのは或程度まで賛意を表してよからう。井上良信氏（「太平記作者論」日本歴史）（史昭和三十三年八月号）が玄慧を想定するのも理由あることで、今ここで詳細な論証を展開する余裕はないが、玄慧が太平記作成の監修者または編集顧問であったのであろう。

前掲の難太平記によれば、恵珍上人が足利直義のもとに持参して玄慧に読ませた三十余巻の太平記は現存太平記の巻二十七に玄慧の、巻三十に直義の逝去を記すから、現存本とは違っていたわけであるし、現存本は「切出し」を受けて成立したことになるが、おそらくは玄慧を監修者として小島法師をはじめ多くの作者が草案を持ち寄り、足利氏の監督下に討議を重ねたのを意味しよう。一時に作成されたのではなく漸次増補されて成ったとするのは定説になりかかってゐるが、それは柳田国男氏（雪國の春）や歌森博士の発言のような民俗学的な多数の無名人や単なる山伏を作者とするのではなく、玄慧の如き一世の大学者を顧問とするらしいことを諸本の調査によつて知り得る。

高野辰之博士が銘肝腑集鈔の太平記断簡に「太平記^{上之}」とあることから九巻の原本を推定されるのは面白い説であるが、平家物語が最初六巻から盛衰記四十八巻にまで成長したとの説を形式的にあてはめ過ぎた感が深く、平家物語とは内容性質全く異なる太平記にはいささか無理な推論かと思われる。また内閣文庫本巻三十九に「太平記下之卅九」とあるのから考えれば、上といひ下といひ、範圍不明で、「上^{上之}」とあることから九巻だけの原本を推定するのは、その記事が現存四十巻本と同じであるだけに危険である。

現存四十巻本の成立までには原本から十年毎に成長したとの説が高野辰之博士（「太平記作成年代考」史学雑誌、昭和五年二月号）以来行われ、高木武（太平記考—日本文学論集、昭和七年六月号）・荒木良雄（「太平記の成立と恵珍上人」國語と国文学、昭和八年三月号）・平田俊春（吉野時代の研究、昭和五年二月号）の諸氏により漸次強化されたが、未だ想定の域を脱せず、有力な反論も出し得るから、直ちに賛成するわけにゆかない。

高野博士は巻頭の「後醍醐天皇御治世事付武家繁昌事」に「從^レ之四海大ニ乱テ、一日モ未^レ安。狼煙翳^レ天、鯢波動^レ地、至^レ今四十余年」とある「四十余年」を生成年代を示す目標と見、神田本・西源院本・宝徳本等に「三十余年」とあり、天文本・銘肝腑集鈔断簡に「二十余年」となっていることと太平記は一時京都付近が太平になった時に書かれたからだとの名義論の上とから、その時期を推論し、後の諸氏またそれを祖述して大体次の如き結論に達した。即ち北条

氏討伐の謀破れて資朝・俊基等が捕えられた元亨四年を争乱の発端として起算し、「二十余年」というのは興國四、五年から正平五、六年までの間で尊氏が直義と和睦した頃、「三十余年」とあるのは正平十一年頃から同十六年頃の間で、尊氏逝去の頃、「四十余年」とある現存四十巻本は貞治六年頃義詮逝去の頃に筆をとめたものと想定した。また後の諸氏は別に巻六「正成天王寺未来記披見事」の条の未来記の文に「如_二猕猴_一者掠_二天下_一三十余年。大凶變婦_二一元_一」とある「三十余年」を金勝院本に「十余年」、西源院本に「二十余年」、天正本に「五十余年」(但し、釜田の調査では天正本は「五十余年」とあり、三イは墨書であって参考本に引く朱書の異本でない別の異本に三十とあったばかりでなく、天正本系統の義輝本・野尻本がみな三十とあるから、五は三の誤写か)とあることから、ここに「十余年」とあるのは延元元年尊氏が公家政治を破壊した兵馬の權を握ってから正平六年尊氏が吉野方に降り、後村上天皇が天下一統する迄の年数と考え、延元元年から起算すると正平六年は十六年目にあたり「十余年」とあるのはこの頃の修正を意味する。また「二十余年」は正平十一年頃から同十六年頃で、太平記が正平十三年尊氏逝去を機として修正したとの推定説と一致するし、「三十余年」は正平二十一、二年頃から文中一、二年頃であって、現存本成立期の建徳一、二年頃と時代が符合し、「五十余年」に相当するのは元中九年南北朝合体の頃と符合するから、天正本はこの頃修補せられたものであるまいかという。

しかし「二十余年」「三十余年」「四十余年」という年数の上から推定するのは危険であるし、その推定のもう一つの根拠をなす一時太平になった時に書かれたとする太平記名義説が既に不確定なものである以上、想定に想定を重ねる危険があるといつてよい。その上、増補説の発端をなした難太平記は今川了俊が七十八歳の時、応永九年頃記したのであるが、その内容から察すると足利方に立って発言することが強く、了俊の難じた太平記が現存四十巻本であったことは了俊の父今川心省の手柄を記して「細川相模殿御不審の時、故入道殿随分奉公忠節、人に越給ひしかども、彼太平記には只新熊野に入御と計り書たるにや」とあるが、現存本巻三十六「清氏叛逆事付相摸守子息元服事」によっているから、

難太平記の太平記増補説は正直に受けとっていかどうか疑問である。とすれば、現存本太平記が十年毎に増補修正して大成したとする説はいかにも明快ではあるが、明快すぎるが故に信を置き難い。

現存本の作出年代も明確にしたいが、巻頭の「四十余年」が太平記最後の脱稿年代を示す目標としてその時期を求め正平^{一三六八}二十三年から文中元年の間とする説を高木武博士は提示した。そして別に卷三十五「北野通夜物語事」の条の

「抑今元弘ヨリ以来天下大ニ乱テ三十余年」というのを挙げ、元弘以来三十余年とは正平^{一三六八}十七、八年頃から建徳^{一三七〇}一、二年頃までにあたるとし、卷三十九「法皇御葬礼事」の条に「御国忌ノ日ゴトニ種々ノ作善積功累徳セラル殊更ニ第三回

（毛利家本「第七回」）ニ当リケル時ハ継体ノ天子今上皇帝御手自一字三礼ノ紺紙金泥ノ法華経ヲアソバサレテ五日八講十種供養アリ」とある光嚴院追福のための御八講を行われたことを指摘して、今上皇帝とは後光嚴院で、この記事の成った

のは後光嚴院の代と見、後光嚴院退隠は応安四年三月二十三日だから、太平記の大成したのは建徳元年七月以後、同二

年三月二十三日までの間と断定された。亀田純一郎氏^{（太平記について月刊日本文学、昭和六年九月号）}はこの第三回は毛利家本・梵舜本に第七回と

あるのが正しく応安三年七月三日のことで太平記記事の最終を示すので、太平記の成立はそれ以後と見た。平田俊春氏は卷二十四「大仏供養」の条に「果シテ此寺廿余年カ内ニ二度マデ焼ケル事コソ不思議也」とあるのに着眼して、康永^{一三四五}

四年の天竜寺供養から三十年目は応安七年だが、此の間に天竜寺は三度焼失したが、二度焼失したのは応安六年九月だ

からそれ以前だと下限を論ずる。ただし作者が二度とか三度とかを厳正に史実として記したかどうか他の例から見ても疑わしい。平田俊春氏は「四十余年」を元亨四年からではなく元弘元年から起算し、建徳元年以後天授五年とし結論を

高木武博士に従った。

以上の諸説は「四十余年」を作成年代を論ずる根拠とするが、根拠とし得るや否や疑わしい。従って記事の中の最終年を探ると、卷三十九「諸大名讒道朝事付道管大原野花会事」に「桃井播磨守直常を退治シタリシカバ」とあって応